

平成23年度 事業原簿（ファクトシート）

作成日：平成23年4月1日作成
更新時期：平成24年5月 現在

制度・施策名称	省エネルギーの推進				
事業名称	エネルギー使用合理化事業者支援事業	コード番号：P98024			
推進部署	省エネルギー部				
事業概要	<p>エネルギーを使用して事業を行っている者が、更なる省エネルギーを推進するための設備・技術を導入する取り組みに対し、当該事業に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>既設の工場、事業所における先端的な省エネルギー設備・技術の導入であって、「技術の普及可能性・先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められるものを対象とする。なお、①省エネ法に定める中長期計画で位置付けられた事業、②経団連環境自主行動計画等で位置付けられた事業、③積極的に公開された自社の自主行動計画に位置付けられた事業、④高性能工業炉の導入事業、⑤天然ガス又は石油コージェネレーションを用いた廃熱利用設備の導入事業、⑥中小企業の省エネルギー事業、⑦民生（業務その他）部門の省エネルギー事業、⑧国土交通省が認定する運輸関連事業を重点的に支援する。</p>				
	補助対象者：全業種				
	補助率				
		事業	補助率	補助金上限額	事業期間
	単独事業	1/3 以内	5 億円／事業	原則単年度事業	
	複数連携事業	1/2 以内	15 億円／年度	※ただし、事業規模が大きい等により1年での実施が困難な事業であって、NEDOが必要と認める場合には、複数年にわたる事業とすることができる。	
	大規模事業	1/3 以内			
事業規模	事業期間：平成10～23年度 契約等種別：助成・補助（助成・補助率1/3以内、1/2以内） 勘定区分：エネルギー需給勘定（エネルギー特別会計） [単位：百万円]				
		H10～H22年度 （総額実績）	H23年度 （実績）	H24年度 （予定）	合計
	予算額	239,605	7,442	0	247,047
	執行額	186,413	7,291	0	193,704
	平成19年度までは、未済繰越分を含み、平成20年度は補正予算分を含む。				
1. 事業の必要性					
<p>地球環境問題への対応の必要性が急速に高まっている状況下、2005年2月、地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書の発効により、我が国は2008～2012年度（第一約束期間）における温室効果ガス排出量を90年比で6%削減する義務を負うことになっている。</p> <p>産業分野においては、これまで、省エネルギー設備投資の推進、エネルギー管理の適正化等により、世界的にも高い省エネルギー水準を達成しているところであるが、産業部門のエネルギー消費全体に占める割合は依然として最大であること、加えて運輸部門におけるエネルギー消費の伸びが著しいことから、こうした分野において国を挙げてのエネルギー管理の強化、省エネルギーに資する技術、設備の導入等により、更なる省エネルギーを進めることが必要とされている。本事業は、この一環として実施するものであり、事業者が更なる省エネルギーを推進する努力を行う場合に支援するものである。</p>					

2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応	
①目 標 本事業の実施により投資に対する一定の効果を定量的に実証し、支援プロジェクトの内容を広く普及することによって、産業部門及び運輸部門等における事業者の一層の省エネルギー努力を促すことで、それらの部門の2010年の省エネルギー目標量（原油換算5,890万k1のうち、産業部門1,480万k1、運輸部門2,060万k1）の実効性を高める。	
②指 標	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 ・採択件数 ・省エネ効果（万k1/年） ・費用対効果（万円(補助金)/k1・年） ・省エネ量達成率（省エネ量実績/省エネ量計画）
③達成時期：平成23年度	
④情勢変化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費の伸びが著しい運輸部門における省エネルギーの推進を図るため、平成17年度より国土交通省が認定する運輸関連事業に対する重点支援を実施しており、平成22年度も引き続き重点支援を実施した。 ・平成21年度より、事業の有効性・効率性の向上のため、省エネルギー目標（下限値）を設定した公募を実施しており、平成22年度も引き続き実施した。 ・平成22年度より、「技術の普及可能性・先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められる事業を対象とし、特に、先端的な設備・技術や中小企業の取り組みに対する重点支援を実施した。 ・平成23年度は新規公募を行わず、過去採択分のうち継続実施する事業を実施した。 	
3. 評価に関する事項	
①評価時期 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度評価：平成24年5月 ・事後評価：平成24年10月頃 	
②評価方法（外部or自己評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法） <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度評価：内部評価を実施 ・事後評価：外部有識者等による外部評価を実施 	

[添付資料]

- (1) 平成23年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) エネルギー使用合理化事業者支援補助金交付要綱（略）
- (3) 平成23年度実施方針（略）
- (4) 平成23年度事業評価書

平成23年度 事業評価書

平成24年9月3日作成

制度・施策名称	省エネルギーの推進	
事業名称	エネルギー使用合理化事業者支援事業	コード番号：P98024
推進部署	省エネルギー部	
0. 事業実施内容		
<p>エネルギーを使用して事業を行っている者が、更なる省エネルギーを推進するための設備・技術を導入する取り組みに対し、当該事業に必要な費用の一部を補助する。</p> <p>既設の工場、事業所における先端的な省エネルギー設備・技術の導入であって、「技術の普及可能性・先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえて政策的意義が高いと認められるものを対象とした。なお、①省エネ法に定める中長期計画で位置付けられた事業、②経団連環境自主行動計画等で位置付けられた事業、③積極的に公開された自社の自主行動計画に位置付けられた事業、④高性能工業炉の導入事業、⑤天然ガス又は石油コージェネレーションを用いた廃熱利用設備の導入事業、⑥中小企業の省エネルギー事業、⑦民生（業務その他）部門の省エネルギー事業、⑧国土交通省が認定する運輸関連事業を重点的に支援した。</p> <p>平成23年度は新規公募を行わず、過去採択分のうち継続実施する事業31件を実施した。</p>		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>エネルギー消費量の大きな産業部門においては、世界的にも高い省エネルギー水準を達成しているところであるが産業部門のエネルギー消費全体に占める割合は依然として最大であること、加えて運輸部門におけるエネルギー消費の伸びが著しいことから、京都議定書における地球温暖化対策に向けより一層の努力を払うことが求められている。こうした中で、さらに省エネ設備・技術の導入を促進するためには、一定の補助を行うことが適切である。</p>		
2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）		
<p>①手段の適正性</p> <p>上記1. で示した状況の中で、さらに省エネ設備・技術の導入を促進するために、以下のとおり事業計画、実施体制の観点から効率性を確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募、申請内容の確認、外部有識者で構成している審査委員会を経て交付決定される。必要に応じ省エネ量の根拠等はヒアリングにて確認している。 ・平成17年度より他省庁との連携事業として運輸関連（国交省）事業の追加・拡大を行っており、今年度も引き続き重点支援を行った。 ・事業終了後1年間の稼働状況の報告を求め、事業成果を一般へ広く公表する場として毎年成果発表会を実施した。 ・平成21年度より事業の有効性・効率性の向上のため、省エネルギー目標（営業所・事業所単位で1%以上の削減）を設定した公募を実施した。 ・平成22年度より、特に、先端的な設備・技術や中小企業の取り組みに対する支援に重点を置いた。 		

②効果とコストとの関係に関する分析

モニタリング指標：申請件数、採択件数、省エネ効果（万k1/年）、費用対効果（万円（補助金）/k1・年）

年 度	～H15	H16	H17	H18	H19	H20*4	H21	H22	H23	計
申請件数*1	725	161	337	473	397	553	423	336	—	3,405
採択件数*1	383	65	314	399	331	385	304	152	—	2,333
件数*2	259	107	98	373	452	304	352	166	26	2,137
補助金額 (億円)*2	236.4	147.5	112.3	137.9	223.9	249.6	389.6	299.9	110.0	1907.1
省エネ効果 (万k1/年) *3	52.2	40.3	41.3	27.0	44.1	50.3	71.9	54.9	19.2	401.2
費用対効果 (万円（補助金）/k1・年)	4.53	3.66	2.72	5.11	5.08	4.96	5.42	5.46	5.73	4.75

*1) 継続事業は当初採択年度に計上。

*2) 当該年度に事業完了した事業数及び補助金総額である。

なお、平成17年度から従来の産業関連の事業に加え、運輸関連等の事業が追加されている。

また、遅延した事業については、実際に事業を完了した年度に計上。

*3) 当該年度に事業完了した事業にて発生した省エネ効果量（原油換算）である。（H21までは実績値、H22、23は計画値。）

*4) 補正予算が含まれる。

- 平成23年度に省エネ効果を発揮する事業数は26件であった。これらの総事業費に対する単純投資回収年（総事業費/1年間に削減したエネルギーの評価金額）*5は概算で平均4.9年であり、補助率1/3を考慮すると事業者負担の投資回収年は平均3.3年となった。日本政策投資銀行が実施した調査（企業行動に関する意識調査に基づく分析）（平成19年9月）によれば、最近の国内設備投資の平均投資回収年数は3年～5年程度であることを勘案すると、補助金に対する効果及び応分の受益者負担の観点より、適正であると判断される。

*5) $5.73 \text{ 万円/k1} \cdot \text{年} \times 3 \text{ (補助率 } 1/3) / 3.5 \text{ 万円/k1} = 4.91 \text{ 年}$ (小数点第2位四捨五入)

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

- 成果発表会（平成10年度から21年度までに事業完了した事業を実施済）で把握されている省エネ量達成率（省エネ量実績/省エネ量計画（目標値））は、概ね100%以上の達成となっており、良好な結果が得られている。

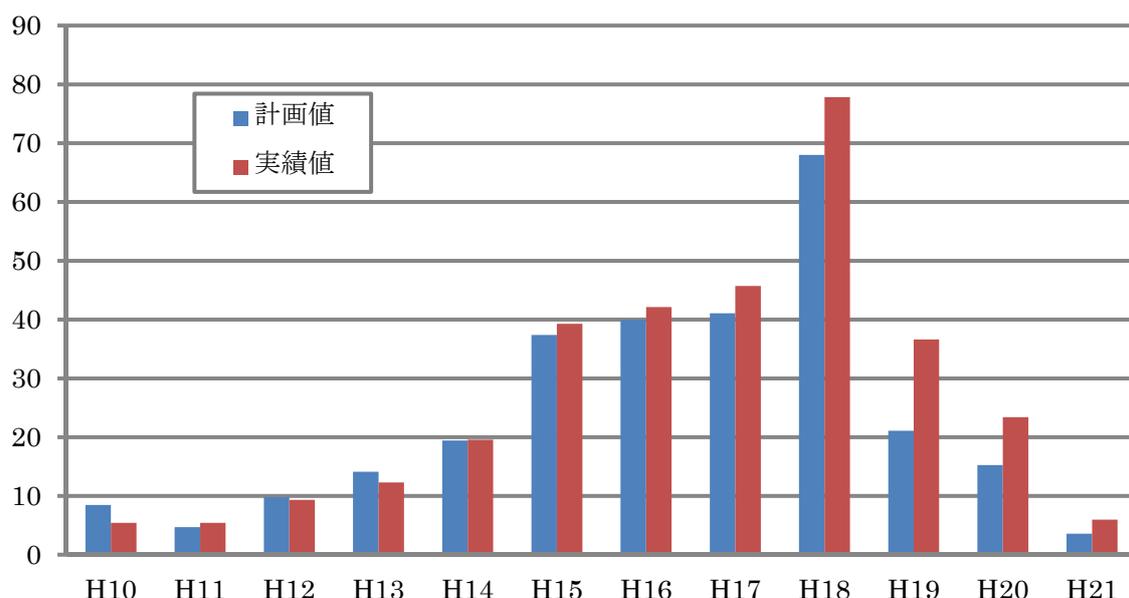
また、平成23年度事業実施案件（省エネルギー量見込み38.2万k1/年）のうち、事業完了した案件の計画値の合計省エネルギー量は19.2万k1/年（約50万t-CO₂/年*）であり、これらについても事業完了後に計画値以上の省エネルギー量の発揮が見込まれる。

なお、平成10年度から平成23年度までの事業完了案件における合計省エネルギー量は、約400万k1/年（約1050万t-CO₂/年*）である。

* 原油1k1当たりCO₂排出量を2.62t-CO₂として計算。

省エネ量の計画値及び実績値推移
(成果発表会)

(万 k1/年)



※ 計画値は、直近年度交付申請時における省エネ量。実績値は、初年度交付決定した事業にて発生した省エネ量。(ただし、継続事業で事業完了していないものは計画値及び実績値ともに未計上。)

- ・事業終了後 1 年間の稼働状況の報告を求め、事業成果を一般へ広く公表する場として成果発表会を実施したところ、約 500 人の参加を得ており、省エネルギー意識の向上に寄与している。

4. 優先度 (事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか)

特になし。

5. その他の観点 (公平性等事業の性格に応じ追加)

特になし。

6. 総合評価

①総括

- ・平成 23 年度は新規公募を行わず、過去採択分のうち継続実施する事業 31 件を実施した。
- ・成果発表会(平成 10 年度から 21 年度までに事業完了した事業を実施済)で把握されている省エネ量達成率(省エネ量実績/省エネ量計画(目標値))は、概ね 100%以上の達成となっており、良好な結果が得られている。
- ・平成 10 年度から平成 23 年度までの事業完了案件における合計省エネルギー量は、約 400 万 k1/年(約 1050 万 t-CO₂/年[※])の達成が見込めるなど、大きな成果が得られている。
※ 原油 1k1 当たり CO₂ 排出量を 2.62 t-CO₂ として計算。

②今後の展開

- ・平成 21 年 11 月に実施された事業仕分けにおける提言を踏まえ、平成 23 年度より NEDO では本事業を廃止し、国が公募によって実施主体を選定している。
 平成 23 年度は、NEDO は継続案件について応募し継続事業を実施したが、これをもって本事業を終了する。